

小学校給食無償化事業について

総合教育部 おいしい給食課

1. 政策等の背景・目的及び効果

令和5年(2023年)12月に閣議決定された国の「こども大綱」の基本的な方針の中で、子育て当事者の経済的な不安に対する支援や給食費の無償化について、今後課題整理等を行っていく旨の記載があり、「こども未来戦略」においては、全国ベースでの学校給食の実態調査を行い、「こども未来戦略方針」(令和5年(2023年)6月13日閣議決定)の決定から1年以内にその結果を公表するとされています。

また、本市においては保護者の負担軽減を図るための保育料の無償化をはじめ子育て環境の向上に向けて様々な取り組みを展開しているところです。

つきましては、学校給食費の無償化は、早期に国において担うべきことと考えますが、現下の物価高騰の状況や近隣自治体の状況などを鑑み、本市の子育て世帯の負担軽減策の更なる拡大に向けて、小学校給食の食材費を市が負担することによる給食費の無償化を行うものです。

2. 内容

- (1) 小学校の給食費(3,800円/月：令和5年度(2023年度)時点)を負担する
- (2) 学校給食会に対する食材調達に係る負担金交付により行う

3. 実施時期等

- (1) 給食無償化の開始は令和6年度(2024年度)の2学期
- (2) 具体スケジュール

令和6年(2024年)4月・・・小学校給食費無償化周知(学校関係)
関係部署との調整(扶助費・規程等の改正等)

5月以降 学校給食会への周知(総会・役員会)
学校給食会及び学校事務との調整
無償化に係る調整作業の実施(～7月)
小学校給食費無償化周知
(保護者・広報・ホームページ等)
給食費の徴収停止

8月・・・小学校給食無償化実施

4. 総合計画等における根拠・位置付け

- ① 総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち



5. 関係法令・条例等

学校給食法

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 513,380千円

支出内訳 負担金：513,380千円（3,800円×19,300人×7か月）

※扶助費対象分も含む

《財源》 一般財源：513,380千円

※扶助費として事業費の約2割程度の財源が見込まれる予定

《今後発生するコスト（ランニングコスト等）》

小学校分 779,000千円/年（現給食費のまま令和7年度(2025年度)ベースで試算）

7. その他

令和6年度(2024年度)は、別途物価高騰分として「学校給食費支援事業補助金」を継続